

三重県立稲生高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環としてとらえ、部活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 目標をもった規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。
- (3) 自他の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 本人の意志を尊重し、部に加入する。
- (2) 各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 充実した学校・家庭生活が送ることができるよう、バランスのとれた活動計画を作成する。
- (4) 生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。
- (5) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

(1) 入・退部・休部等に関する手続きについて

手続きについては、別途定める。

(2) 活動日

各部においては、原則として土・日曜日のいずれかを休養日にあてる。

(3) 活動時間

季候や日没時間、生徒の健康・安全を考慮し、原則として平日は3時間以内、休日は4時間以内とする。

(4) 顧問・指導者

- ① 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 毎月活動計画を立て、事前に校長に提出する。土日に休養日が設定できない場合は活動計画等により校長の承認を得るとともに、翌週に休養日を設定し、疲労回復を図る。また、保護者との連絡に万全を期すこと。
- ③ 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させる。
- ④ 生徒の成長段階に応じた活動内容となるよう、安全に配慮した活動内容について、生徒と共有を図る。

※安全に活動するために、状況に応じて各種ツールを活用する。

- ・ 熱中症対策：暑さ指数（WBGT）を測定し、31以上は原則中止とする。
- ・ 落雷対策：雷ナウキャストを活用し、落雷の危険がある場合には、すぐに安全な場所（鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車等の内部）に避難させる。

(5) 校外活動・大会参加

校外での活動や大会への参加については、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者が理解をしたうえで、計画し、実行すること。

(6) 活動費

①各部における部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないよう徴収する。

②部費については、年度末等に生徒・保護者に対して会計報告を行うこととする。

(7) その他

緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、迅速に対応する。

4 指導上の留意点

(1) 保護者・生徒・教師間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼のもとで望ましい部活動を行う。

(2) 部員の健康状態等を掌握する。(出欠席や見学、生徒相互の人間関係の把握と指導)

(3) 用具の管理をする。施設・用具の安全点検、道具類の後始末、コート整備などについて指導し責任をもつ。

(4) 部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。

(5) 外部人材の活用については、学校部活動基本方針や各部の指導方針について、十分理解を得たうえで指導にあたるようにする。

5 各部共通で作成するもの

(1) 活動計画

(2) 部員名簿

(3) 緊急連絡先